

【研究論文：依頼原稿】

政策評価手法としてのジェンダー予算

村松 安子

東京女子大学

yasukom@lab.twcu.ac.jp

要 約

本論文の第1の目的は、世界でも新しく、日本社会にまだ定着していない「ジェンダー予算」概念を明確にすることである。その上で、ジェンダー予算分析の中でどのような具体的な政策評価の分析ツールが開発途上であるかを提示する。次いで、この分析手法が男女共同参画社会の形成という政策評価にどのように有効に適用しうるかを、理論的・実証的に検討する。この過程で重要になるのが、通常の前算編成の基礎となるマクロ経済分析モデルの枠組みを問い直す作業である。いわゆる「生産部門」の活動と「再生部門」の活動の接合問題である。ジェンダー予算分析と通常の前算分析の最大の相異は2つある。第1は査定単位が世帯であると同時に個人であること、第2は社会の「総生産」を担う重要な生産活動である無償労働による「再生部門」の活動の意義を認め、真の生産の社会的効率性を問うことである。

キーワード

アカウンタビリティ、インパクト評価指標、
ジェンダー主流化、ジェンダー予算、マクロ経済政策

はじめに：本稿の目的と構成

1999年に公布・施行された「男女共同参画社会基本法」（基本法）は「男性も女性も性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会」（ジェンダー平等社会）の形成を今後の国の重要政策としている（ジェンダーとは、社会的文化的に規定される性別を意味する）。本稿では、ジェンダー平等政策の総合評価手法となりうる政府予算の「ジェンダー分析」を多角的に検討し、男女共同参画社会形成をめぐる諸施策を評価し、新たな施策形成にフィードバックする可能性を探ることである。この過程で本稿が目にするのは、権利に基づく（rights-based）ジェンダー平等に加えて、資源制約下での人間を中心とする

持続可能な成長・発展へのジェンダー予算の持つインプリケーションである。通常の前算配分の（私的、あるいは市場の）「効率性」を超える「社会的効率性」の評価指標を開発するための手懸りを得ることである。ジェンダー予算分析は、ジェンダーの「公正」と生産の「効率」の両側面を統合的に捉えようとする試みである¹。ジェンダー「予算分析」であることから、この手法はマクロ経済政策のジェンダー評価の側面を色濃く持っている。次節で触れるように、日本は開発協力を通しての途上国のジェンダー平等支援を表明しており、ODA予算分析への適用の可能性をも包摂した検討を行いたい。

本論の構成は、まず始めに本稿の目的と構成を述べ、第1節で [日本政府のジェンダー平等政策]

を確認する。第2節で「ジェンダー予算」概念を規定し、第3節でその展開過程と多様性を概観する。第4節で主要な分析用具（ツール）を提示する。第5節でこの手法による国際的な先行事例が示すインパクトとそこからえられる含意を検討する。最後にこの手法を日本で応用する上での要件を考察し、今後の日本経済の再生とジェンダー平等政策へのフィードバックの可能性を論じたい。

ジェンダー予算概念は日本ではまだ十分に根付いてはいないが、本特集の日本およびイギリスの実践・調査報告も、直接的にしる間接的にしる影響調査・政策評価の指標としてのジェンダー予算に言及している。更に田中論文が国際協力分野を論じているので、本論ではこれらとの重複を避け、ジェンダー予算の概念や方法論を中心に論じたい。

1. 日本政府のジェンダー平等政策

基本法を受けて閣議決定された「男女共同参画基本計画」（基本計画、2000年12月）は、施策の方向と2005年度末までに実施する具体的施策を提示した。これは1975年の国連女性年以降、日本政府が行った国際的誓約（commitment）履行の包括的な公式表明であり、直接的には1995年の第4回国連世界女性会議（北京女性会議）で採択された「北京行動綱領」（「行動綱領」）、更にはそのフォローアップとして開催された2000年の国連特別総会で採択された「成果文書」を踏まえた行動計画である。

基本法は、男女共同参画社会の形成を「21世紀のわが国社会を決定する最重要課題」とし（前文）、国・地方公共団体の役割を規定し、ビジネス部門を含む社会のあらゆる分野での国民の寄与を責務としている。基本計画で提示された男女共同参画社会とは「女性も男性も、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会」であり（第1部、「基本的考え方」第2パラグラフ）、国際的には「ジェンダー平等社会」と表現される社会である。基本法も基本計画も、その制定・策定が国際的誓約の履行であるこ

とを反映して、国際社会との協調の中でのジェンダー平等社会の実現を表明している。基本計画は11の重点目標の最後に「国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透」と「地球社会の『平等・開発・平和』への貢献」を謳い、国内におけるジェンダーの平等と同時に、開発途上国のジェンダー平等へも開発支援を通して協力することを表明している。これは日本のジェンダー平等政策の大きな特徴である²。

開発協力を通してのジェンダー平等支援は本年8月29日閣議決定された新しい「政府開発援助大綱」（ODA大綱）にも明記されている。新大綱ではジェンダー平等支援が旧大綱より積極的・明示的であり、旧大綱での「政府開発援助の効果的実施のための方策」15項目の第12番目の位置付けから、新大綱では、「基本方針」の中の「公平性確保」として「理念」の中への位置付けに「格上げ」されている。

2. 予算のジェンダー分析（ジェンダー予算）とは何か

まず、本論ではこれまで3通り（英語では4通り）の呼称を持つ「予算のジェンダー分析」関連概念を「ジェンダー予算」と総称して扱うことをお断りしておく。3通りの呼称とは、「女性予算（women's budget）」、「ジェンダー予算（gender budget）」、「ジェンダーに敏感な予算 i（gender-sensitive budget）」、「ii（gender-responsive budget）」である³。

（1）「ジェンダー予算」分析とは

「ジェンダー予算」分析とは、一国の総予算とは別の「女性用予算」の分析ではない。それは、一国の総予算を「ジェンダーの平等」という視点から分析し、現実の予算が果たしてジェンダー平等政策を推進するように配分されているか、あるいは、配分が既存の男女間の不平等を縮小する効果をもつのか逆に拡大するように働くのか、更に、ジェンダー平等社会形成への社会（特に女性が不利な状況に置かれているとすれば）のニーズを満

たす配分になっているかなどを査定・評価する手法である。歳入・歳出の両側面からの分析が可能であるが、データ制約と社会的分析能力の蓄積度の違いから、歳入面の分析は、殆んど欧米先進国での実践に限定されている⁴。予算サイクルのどの段階で査定・評価し、またどのように次の予算策定過程へフィードバックさせるかなどは、後述のように、誰が、何を目的として分析するかによって変わって来る。また、どのレベル（国政、地方行政、あるいはODAなど）の分析かによっても、すなわち分析を行う特定の政治的・経済的文脈によって多様な形をとりうる。政策の直接的効果だけでなく副次的効果や波及効果（アウトカム）、間接的費用等を問題にする評価であり、政策・施策の「総合評価」の典型といえる。

評価結果を踏まえた予算作成がジェンダー予算分析の狙いではあるが、予算と評価の「連携」と「一定の切断」問題がここにも妥当する⁵。ジェンダー予算は「予算」を前提にした評価ではなく、基本的な直接目標は過年度の実績評価である。

ジェンダー予算が多く国で実施される背景には、予算編成が業績・成果主義へシフトしていること、市場機能重視の小さな政府論の下で財政支出削減が断行されているという、二つの世界的な潮流があることを指摘しておこう。

このようにジェンダー予算分析は、予算のジェンダーに与える影響に着目した政策評価の試みであり、「影響調査」の一形態である（日本の影響調査事例として本特集の雑賀報告を参照）。

予算を特定のグループへのインパクトに敏感になって分析する試みはジェンダー予算だけに限らない。国際レベルの試みとしても、今日では環境政策や途上国の貧困削減政策の分野で、「貧困緩和（pro-poor）予算」「環境調和的（environment-sensitive）予算」として応用され始めている⁶。

(2) なぜジェンダー分析が必要か：政策効果のジェンダー非対称性とジェンダー・バランスを欠いた政策決定過程への参画

これまで、国の政策・施策がある特定のグループのために策定され、（例えば、企業への課税の減免政策）、利害関係の異なる社会・経済階層や

グループに違った直接的影響を与えとしても、最終的にはその正の（ポジティブ）効果は社会全体に及ぶと想定されてきた。しかし実際には、国民が異質のグループから構成されている限り、それぞれのコミュニティは政府予算から固有のインパクトを受けることになる。社会・経済的役割や地位・状況が大きく異なる、特に、ジェンダーによる固定的な役割分業が根強く、市場向け生産（「生産部門」）活動だけでなく家庭内・地域内での無償（unpaid）労働による生産（「再生産部門」）活動の担い方に大きなジェンダー・アンバランスがある場合には、性の平等に関わる政府の「特定の」政策・施策・活動だけでなく、「一般の」施策や活動のインパクトも、性によって大きく違うことがある。世界のいたるところで、有償労働と無償労働は相互依存関係にありながら、その担い方に性による固定化されたアン・バランスがある。第3節（1）で言及するように、これは既に理論的にも実証的にも明らかにされている。

従って、国の男女平等政策実現に向けた施策やプロジェクトが目的どおりの成果を生むためには、それらに十分な財政資源・資金の配分（inputとしての予算措置）が必要だが、この配分が男女に異なるインパクトを与えることを勘案した結果でなければならない。ジェンダー平等を直接の目標としない「一般」の施策やプロジェクトでもそのジェンダー関係への審査・査定・評価等が必要である。これを踏まえて決定されるのが政府予算であり、そのために予算に注目するのである。現在最も包括的なジェンダー予算を実施している南アフリカのリーダーの1人、D. Budlenderは、「すべての政策は適切な予算措置を得てしか有効とならず、予算戦争は、政策やそれが基礎とする原理の上に戦われる時のみ勝利を収める」といっている（Budlender 1996, p.8）。

(3) ジェンダー主流化の手段としてのジェンダー予算

世界のいずれの国においても、予算配分決定の背後には大きな政治・経済諸力がある。特に社会・経済活動領域で絶対的にパワー不足の女性たちは、この決定過程への参画が限定され、その二

ーズを予算に反映させるのが難しい⁷。この状況を変え、政府の施策の企画・立案、実施、実施後の見直しなどの各段階に男女平等視点を組み込むことが、北京会議以降「ジェンダーの主流化 (gender mainstreaming)」として強調されている。ジェンダー予算分析はこの主流化の有効な手段とされ、現在世界のほぼ50カ国で実践されている。国家予算全体をカバーする事例 (オーストラリアや南アフリカ共和国の「女性予算」) から、影響の大きい省庁予算だけを取り上げ重点的に分析する事例 (ケニアやルワンダをはじめとする英連邦圏の多くの途上国の「ジェンダーに敏感な予算」) また地方政府の予算分析 (南オーストラリア州やフィリピンの地方都市の「ジェンダーと開発 (GAD) 予算」) など多様である (例えば、Budlender et al 2002; Budlender & Hewitt 2002; Judd 2002)⁸。イギリスではブレア政権の政策策定や予算編成へのインプットを行う「女性予算グループ」のインパクト評価がある (例えば、本特集におけるWBG報告を参照)⁹。日本では男女共同参画会議・専門調査会がインパクト調査に取り組んでいる (上述の雑賀報告を参照)¹⁰。

このように、ジェンダー予算は基本的には、ジェンダー課題の主流化 (mainstreaming) に資する分析である。ジェンダー課題を特別な「利害集団」としての女性のための個別施策として扱うのではなく、すべての国家政策・計画・施策の中に適切な予算配分と歳入への貢献を確実にしながら統合する手段なのである。しかし同時に、予算配分や歳入への貢献がジェンダー視点から適切か否か、配分された予算がジェンダーを含む社会の諸グループにどのようなインパクトを与えるか、インパクト評価の基礎となるジェンダー統計の整備が進んでいるかなど、本格的に導入が決定された行政評価に直接関わる新しい評価指標の開発とも関連している。行政評価の中でもジェンダーの主流化を実現する大きな一歩となり得るのである¹¹。

3. ジェンダー予算分析の展開過程と多様性

(1) ジェンダー予算の展開過程

ジェンダー平等の視点から、国の歳入・歳出政策 (徴税・支出政策) パターンの違いがジェンダーによって違ったインパクトを与えるという事実は、1980年代の中頃まで、政府、官僚、政策分析者からはほとんど注目されなかった。特に、マクロ経済政策変数としての予算は、GDP、総需要・総供給、貯蓄・投資、財政収支、輸入・輸出、国際収支、為替レート、などのマクロ経済変数と同様に、ジェンダーに「中立的」と仮定されてきた。予算は貨幣額で示され、一見ジェンダーに「中立的」に見える。しかし、多くの社会で男女の役割、責任、対応能力は異なり、予算の効果・影響も性別で異なることが多い。

ジェンダー予算という考え方は、マクロ経済政策が、例えば所得、健康、教育、栄養などの諸分野で既存のジェンダー・ギャップを縮小したり拡大し、また同じジェンダーに属する人々であっても社会・経済階層が違えば、生活水準を改善したり悪化させたり、様々なグループに違った作用を及ぼすとの認識が高まるにつれて発展してきた。政府予算はマクロ経済政策の重要分野の1つであり、政策表明としての予算は、政府の社会・経済上の優先順位を歳入と歳出の組み合わせで示している (Elson et al 1995; Bulender & Sharp 1998; 村松 2002)。

1980年代の中ごろは、途上国の累積債務問題が悪化し危機回避のためのIMF・世界銀行融資と引き換えに途上国が受け入れた安定化政策や構造調整政策が、特に貧困層の女性たちに厳しい負の影響を与える事例が顕著になり始めた時期である。男女に非対称的な形で生じる負の影響は、1985年開催の第3回国連世界女性会議 (ナイロビ女性会議) 特にとそれと平行して開催されたNGOフォーラムで大きな関心と懸念を集め、それ以後、環境や人口・健康 (後に「性と生殖に関する健康/権利」となる) とともに「ジェンダーと開発」問題として、世界の女性運動の対象となったのである (Tinker 1990)¹²。

一方、ナイロビ会議の1年前の1984年には、ジ

エンダー予算実践の世界最初の試みが、オーストラリアの労働党フォーク政権下で「女性予算(women's budget)」として発表された。この試みは政権の政治的自己利害から開始されたといわれるが、同時に、経済不況下で女性運動のフォーカスが健康・福祉から経済に移り、その力が更に強くなった結果だとも分析されている。女性の地位向上を掲げたフォーク労働党の選挙公約を支持して投票した女性運動の担い手たちの支援に応じて、首相は強力な女性問題担当顧問A. Summersを任命し、彼女にすべての閣議案件をチェックする権限を与えたのである。こうしてすべての省庁が、その施策が女性の地位向上に与える影響を分析・評価することが求められ、その結果が女性予算書(women's budget statement)として、公表されたのである(Sharp and Broomhill 1990; Sharp and Broomhill 2002)。

途上国・先進国のこれらの2つの動きが核となり、次第に途上国の女性運動家・NGOや研究者、更にはOECD諸国の研究者・運動家にも加わった「マクロ経済政策のジェンダー化」の大きなうねりとなるのである(World Development 1995)。1980年代の中ごろから1990年代の初めにかけて、DAWN(Development Alternatives for Women for a New Era)、WBG(Women's Budget Group)、EME(Engendering Macroeconomics Group)、IAFFE(International Association for Feminist Economics)などのグループが組織され、マクロ経済学のジェンダー化や「ジェンダーと開発」分野の理論・実践面が強化された¹³。マクロ経済学・経済政策の「ジェンダー化」の一つの導入点(entry point)がジェンダー予算分析である(Elson 1999)。

(2)「北京行動綱領」「成果文書」とジェンダー予算

「北京行動綱領」のジェンダー予算への直接の主要な言及パラグラフを示しておこう。パラグラフ345は「男女平等を保証促進する政策・施策はその実施を可能にする十分な予算措置をもって策定されなければならない」という。パラグラフ346は「政府は公共支出が男女にどのような影響を与えているかを評価し、公共支出に男女が平等なアクセスをもつよう適切な予算上の調整を行う

べき」ことを、同じくパラグラフ358は、これらが「国際協力を通して財源の乏しい途上国でも実現されるように政府開発援助(ODA)にこの方針が反映されるべき」ことを定めている。

更に「北京行動綱領」の5年間での実施状況をモニターし一層の努力目標を明確にした2000年の国連特別総会での「成果文書」も、随所で、マクロ経済政策へのジェンダー視点の導入をジェンダー主流化の手段として強調している。同時に、ジェンダー予算分析はジェンダー平等のための政策・施策の評価指標としても言及されている。北京会議以降の加速する経済のグローバル化セッションのもとで、世界規模で進展する国別の経済実績や国内的・国際的生活水準格差の拡大がジェンダー・バイアスを伴って女性により厳しく影響していることにも注意を喚起している。縮小した利用可能な資源・資金を2つのジェンダー間に公平に配分する「公正」と、それらを効率的に利用する「効率」の両者を同時に達成するマクロ経済政策や予算のジェンダー分析を求めている。(例えば、パラグラフ35-40、73、74)。

国際的誓約に沿ってどの程度女性の地位が向上し、ジェンダー平等への歩みが進展したかを評価することは、同時に残された課題の大きさを確認することでもある。その要件として浮かび上がってくるのが、それを実現すべき主体であり、必要な制度・メカニズムである。一国レベルでの主要なアクターは政府とビジネスであるが、政治・経済がグローバル化している現代では、国連を始めとする国際機関、特に途上国の場合には、IMF・世界銀行などの国際金融機関、WTO(世界貿易機関)を始めとする地域間・国際間の貿易ルールを定めるFTA(自由貿易協定)も重要な役割を演じる。

本稿が直接対象とするのは政府予算のジェンダー分析であり、政府の説明責任・結果責任を求める手段であるが、他のアクターの説明責任・結果責任も明らかである。現在最も積極的に途上国のジェンダー予算支援を行っているのは、国連開発計画(UNDP)と国連女性開発基金(UNIFEM)である。後者は、特に分析の理論・ツールの開発を女性の経済面でのパワーメントという側面から支援している¹⁴。IMFは機関としての関心を示し

ていないが、世界銀行はパイロット研究を始めている。国連機関に先駆けて途上国のジェンダー予算運動（GB Initiatives: GBI）を主導したのは英連邦事務局（Commonwealth Secretariat）である¹⁵。

途上国でのGBIの分析の焦点は、歳入面よりも使い方である歳出面に置かれている。（UNIFEM 2000; Judd 2001）

途上国のジェンダー予算分析の殆んどは援助供与国の財政的・技術的支援のもとに実施されている。作業は予算策定過程の民主化と政府のアカウントビリティに関連している。同時にドナーにとっても、ODAが途上国のジェンダー平等にどのように使われているかを納税者に示す（アカウントビリティ）手段でもある。

（3）ジェンダー予算モデルの多様性¹⁶

ジェンダー予算・予算分析モデルは多様であり、以下のカテゴリーのどの組み合わせで実施されるか、またどの分析ツールを利用するかによって、個々のGBIは違った形をとる。

* 誰がイニシアチブをとるか？ 政府、議会、NGOsか、あるいはこの中のいずれかの組み合わせか。政府のイニシアチブだとしても、主導するのはどの部署か：女性（男女共同参画）政策の国内本部機構か、関係省庁の女性政策担当者たちが、あるいは大蔵・財務省・予算作成責任省庁かコンサルタントか？

* 何が目的か？ ジェンダーの公正と資源利用の効率が主目的としても、実施する直接の目的は何か？政府が自らの説明責任・結果責任と透明性のために行うのか、議会メンバーが選挙民への説明責任と透明性あるいは民主的手続きとして行うのか、市民社会が政府の説明・結果責任や透明性を問い、予算作成過程への民主的参画を求めるのか？

* カバーする予算の範囲は何か？ 国家、都道府県、市町村、小さい居住区か、あるいはODAか？また歳出・支出だけか歳入も含めるのか？また対象とする予算は全体か、特定の省庁予算のみか、あるいは特定の部門（例えば社会部門）のみか？

また、単年度予算を対象とするのか、当該年の前後3年、あるいは中期政策の枠組みで捉えるのか？予算額か決算額か？

* 予算のどのサイクルで何を目標とする分析か？ 計画時の政策目標確認か、目標を満たすべき資金配分の査定か、資金の利用の監査か、何処まで成果が実現したかの事後評価か？

* 報告・発表形式 特に政府が行う場合には、予算関連文書の一部とするか、あるいはそれとは別にするのか、予算案提出時の説明に含めるのか？予算編成に先立って影響調査をするのか、中間評価で補正を狙うのか？

* 政治的文脈 全体の過程のどこに誰が関わるのか？誰が分析結果を利用するのか？誰が分析の資金を提供するのか？誰がジェンダーの公平に対する説明責任を持っているのか？抵抗勢力は誰か？ジェンダーは予算編成政策でどのようにして一般の（市民社会からの）論議を取り込みうるのか？

4. ジェンダー予算の機能的枠組みと6つの分析ツール

（1）原則と機能的枠組み：監査・評価と計画・審査

上記3.（3）でみたように、ジェンダー予算モデルは多様であるが、共通する1つの原則は、通常の予算ではそれぞれ個別の情報・知識として扱われる、「ジェンダーの不平等」と「財政と公共部門の施策」についての情報・知識を接合することである。これが、他の予算分析とジェンダー予算分析を区別する特徴である。その上で2つの違いがあるが、第1は査定・評価の単位が世帯と同時にその中の個人であること、第2は社会の総生産活動として無償労働で生産される「再生産部門」の貢献を認めることである（Elson 2002, 16-19）。

もし予算サイクルの最初を基点とすれば、次のような分析枠組となる。まず、予算でカバーされた活動のインパクトに焦点を当てて過年度の事後

「監査・評価」を行い、これが次のサイクルの「計画・審査」に利用され、再びその年度の「監査・評価」に繋がる、という機能的枠組みである。取り上げられた省庁あるいは施策ごとに、投入（インプット）、活動、産出（アウトプット）、インパクトを「計画」と「実績」でチェックする。インプットは配分された支出額の計画値と実績値である。簡単に例示すれば、活動は、健康や産業支援サービス、社会的移転や徴税のような計画され実施されたサービスである。対応するアウトプットは、それぞれ治療された患者、支援されたビジネス、所得の増加、歳入増である。インパクトは、健康な人たち、競争し得るビジネス、貧困削減、国民所得の持続的成長である。いずれもデータ不足の解決とモニタリング機能の強化なしには特定も追跡もできず、これらもジェンダー予算へのチャレンジである（後述）。

ジェンダー予算分析は、「女性向け予算」だけでなく「一般予算」の分析が多くなり、それらはジェンダー平等を望ましいインパクト・成果（outcome）と明示していない場合が多い。しかし、主目的を達成しながら同時にジェンダー平等にどのような成果をあげ、インパクトを与えるかを問うことはできる。すなわち、「計画された、あるいは実際に生じたインパクトは、ジェンダー平等を促進したか？」「産出は、女性と男性に公平に配分され、ジェンダー平等を実現するのに適切であったか？」「活動は男女に平等に割り当てられるよう設計されジェンダー平等を達成するのに適切であったか？」「インプットはジェンダー平等を達成するのに適切であったか？」。

（2）6つの分析ツール

監査・評価と計画・査定を行うための分析ツールもまた多様だが、これまでに大方の合意を得ている以下の6つのツールを紹介する。詳細を論じる紙幅はないが、ジェンダー予算で特徴的なツールについては、若干の説明を加えたい。具体的に詳細な個々の分析ツールと分析結果については様々な文献がある（例えば、Budlender 1996, 1997, 1998, 1999; Budlender et al 2002; Budlender & Hewitt 2002; Budlender & Sharp 1998; Judd 2002;

Reeves and Sever 2003を参照）。以下はこれらの文献をもとに整理した。

ジェンダーに敏感な政策審査（Gender-aware policy appraisal）

このツールは予算化された政策の意図された効果（例えば次節で例示する南アフリカの土地改革政策）と、それがジェンダー課題に与える明確な、あるいは潜在的なインパクトを審査してジェンダー平等の視点から政策ギャップと限界を特定する。その関連で直接の政策目標の実現と同時にジェンダー平等を推進するのに適切な額の予算が充当されているかをチェックする。当該政策や施策がジェンダー不平等を減じるのか増幅するのかを問い、ジェンダー課題に取り組みながら政策の直接目標をより効果的に行うための追加的施策や代替的施策の提案にも道を開く手段である。

この手法は政府が行う分析にも政府の外での分析にも適用可能であるが、集計度の高いレベルの分析であるため、因果関係の連鎖を正確には把握できないという難点を持つ。

ジェンダー別便益の査定（Gender-disaggregated beneficiary assessments）

このツールの目的は、公共サービスの提供と予算配分の優先順位をジェンダー別に査定することである。予算に関する世論調査や態度調査を男女別に実施し、その結果を分析する。具体的には、現在の公共サービス提供のあり方がどの程度、国民または市民男女のニーズを満たしているか、予算配分のパターンと市民男女が望む予算配分の優先順位が合致しているかなどを調査・分析する。この手法は公共支出を通して公共サービスの提供についての市民の声を聞く手段である。この手法は歳入面にも適用できる。例えば、市民の望むサービスの供給不足が感じられている場合、増税に応じても供給量の増加を希望するかなども聞くことができる。

ジェンダー別公共支出の帰着分析 (Gender-disaggregated public expenditure incidence analysis)

このツールによって、所与の施策への支出が男女(あるいは男児女児)にどのように分配されているかを査定する手段である。例えば、公立学校での教育に支出される単位あたりコストに男女別に集計された利用量(男女別の在籍数)を乗ずることで支出のジェンダー別帰着が推計可能となる。支出額には通常政府データが使えるが、利用量の推計が困難なことが多い。利用量は家計調査などによってまず世帯単位での利用・非利用を把握し、次いで利用世帯での利用量を推定し、可能な場合には世帯内での男女別利用を測り、帰着を推定する。

支出の特徴によって便益の男女別帰着が計測し易いセクター(例えば、医療補助)と困難なセクター(例えば、食料補助)がある。ガーナの事例は、医療補助では貧しい女性もほぼ男性と同程度の便益を受けているが、教育分野では、すべての教育水準で女性に帰着する便益は男性のそれを下回っていることを報告している。パキスタンやケニアの事例からも同様の傾向が確認されている(World Bank 1995, quoted in Elson 1999)。

ジェンダー別時間利用への影響分析 (Gender-disaggregated analysis of the budget on time use)

このツールの目的は、国家予算と家計の時間配分との関係、すなわち無償労働が担う社会的な再生産活動がマクロ経済へどのように貢献しているか、その程度と含意を明らかにすることである。すなわち、まず、家族や地域社会(人々のケアを含む)の居住性を高める仕事、病人の介護(ケア)、燃料集めや水くみ、調理、掃除、子供の教育などのために投入される家計の生活時間を記録する。

家計調査を通じて世帯の構成員がどのように時間を利用しているかを、ジェンダー、年齢別に集める。こうして集計された生活時間のデータから国家予算の増減が世帯員の生活時間配分にどのような影響を与えるかを明らかにできる。この関係

を示すデータは、マクロ経済の通常の「貨幣経済部門」だけで一国の「国民所得」を集計する枠組みでは捉えられない、「市場生産部門 (productive sector)」と「再生産部門 (reproductive sector)」の結合を目指す「マクロ経済のジェンダー化」の鍵となる方法の一つである。

本稿の最後に通常の国民所得の循環図とジェンダー視点を統合した循環図を示してある。通常の経済分析や予算作成の枠組みは前者であるが、上述のように、「生活の良さ・充実感」(well-being)は社会の信頼感が厚く、安心して暮らせる状況が整っているとき実感する。いわゆる社会資本の充実である。この社会資本は「再生産部門」の生産によって蓄積される。

「生活の良さ・充実感」はまた、人々が潜在能力を十分に開花させるための幅広い選択肢が準備されているとき増幅する。そのためには「再生産部門」での生産活動と「市場生産部門」での生産活動がジェンダーに係わりなく個人の選択で柔軟に組み合わせ可能な社会・経済システムの構築が必要となる。この2つの生産部門を統合する生産の循環図を構想することが求められるのである。この統合図は未完成であるが、必ずしも両部門を同一の単位(貨幣単位)で連結する必要はない。生活時間調査の利用がまず第1に考えられる¹⁷。

ジェンダーに敏感な中期経済政策フレームワーク (Gender-aware medium-term economic policy framework)

このツールの目的は、男性と女性の経済活動での異なる役割を中期マクロ経済政策枠組みの中に統合し、推定される将来の財政計画にジェンダー視点を導入することである。前述のように、ジェンダー予算分析はマクロ経済政策のジェンダー化の導入点 (entry point) である。グローバリゼーションの進展する中で、中期経済政策のジェンダー・インパクトを探り、ジェンダー平等に焦点をあてた新たな指針の構築が目的である。単年度予算から中期フレームで予算を策定する現在の潮流から注目され始めている。

通常の中期経済政策は種々の経済モデルで作られるが、(例えば、固定係数を利用するモデル、

two-gapモデル、成長勘定モデル、計算可能な一般均衡モデルなど）これらのモデルはジェンダー視点を欠いている。しかしジェンダー視点を導入することは可能である。ジェンダー概念の適用が適切な場合には、モデルの中の変数を個別にジェンダーで分割集計したり、ジェンダー視点統合のために新しい変数と数式を導入する試みもある。上述の国民所得勘定に基づく通常のマクロ経済循環図と無償労働の「家計所得勘定」を統合した新たなモデルなどの提案である（Elson et al 1995）。Elsonらのチャレンジは、社会的・制度的（social-institutional）組織モデルの「改革」ではなくジェンダー視点からする「転換」である。これらの動きはIAFFEの設立を期に大きく前進しつつあり、IAFFEと連携を取りながら活動しようとする「フェミニスト経済学日本フォーラム」（仮称）設立の準備が進んでいる。

ジェンダーに敏感な予算表（Gender-aware budget statement）

これは、オーストラリアで最初に「女性予算表」が公表されたとき使われたツールである。ジェンダー間の不平等を問題にする立場から、総支出額と省庁別支出を取り上げて、政策・施策のジェンダーへの影響を事後的に監査する。これにより、次期の予算から期待される含意を明確にする。この作業過程で、既述の分析ツールが動員される。この予算表は、ジェンダー平等目標の達成に関する政府の説明・結果責任の報告書である。オーストラリアの場合は、全省庁の協力のもとに、財務省・大蔵省が作成した。

ジェンダー予算表は、以下のような指標を取り上げることが多い。これらの中には、日本の男女共同参画白書で報告されているデータも含まれている。総予算が対象になっている場合は総予算に占める比率として示されることが多い。

総予算に占めるジェンダー平等推進本部予算比率

総予算に占める女性の必要（特に貧困層の）を優先的に満たそうとする給付の比率（例えば、育児手当の支給を世帯主ではなく、実際に育児を担当する母親に支給するイギリスの事例）

総予算に占めるジェンダー平等施策の比率
 政府部内でのジェンダー主流化向け予算補助金（例えば、中小企業関連補助金）を女性が受ける比率
 政府の公開入札の女性落札比率¹⁸
 審議会等の女性委員比率
 公務員の職位・職階別の男女比率

ジェンダーに敏感な予算表が公式に作成されていない場合でも、民間の調査機関やNGOsが、予算書の情報からジェンダー分析に適したデータ分割を行い作成できる。その推計を手がかりに、政策がどの程度男女平等を達成しているかを監視し、また時間の経過に伴って支出や成果がジェンダー分析に適した形に変化しているかを追跡する役割も担いうる。

この他、ジェンダー別租税の帰着分析（Gender-disaggregated tax incidence analysis）も提案され、イギリスをはじめとする若干の分析に利用されているが、データ不足と分析の複雑さから途上国での実践例は少ない（Himmelweit 2001）。

5. 先行事例が示すジェンダー予算のインパクトと含意

（1）若干のインパクト事例

オーストラリアと南アフリカの実践例が示すように、政府がジェンダー予算を実践する場合（オーストラリア）あるいは議会の常任委員会と組んだ市民社会が実践する場合（南アフリカ）も含めて、それは政府・官僚機構の中にジェンダーに対する敏感さを産み育てる効果がある。予算書の中に、あるいは予算案上程時の説明の中に、その成果が明確に反映されることはまた、ジェンダー平等に対する社会意識の変革にも繋がる。

これまでの実践例は、ジェンダー平等という明確な政策なしには有効な施策やプロジェクトが形成されないことを明らかにしている。ジェンダー平等が意識的に諸施策に組み込まれない場合には、財政資金や資源は多くの場合、既存のジェン

ダー不平等を温存したり、拡大する機能さえ持つ。例えば、教育水準が低いグループ、雇用機会で差別を受けるグループ、貧困層のグループ、いずれも女性に多いが、予算はこれらのグループに対して不利に配分される傾向が強い。オーストラリアの教育予算からの便益は、教育水準が上がるほど女性に不利に配分され、その長期的インパクトは女性の生涯所得に悪影響を及ぼしている（例えば、Commonwealth of Australia 1986）。

南アフリカの事例は、ポスト・アパルトヘイト政権下で民主的に実施されたはずの土地改革で、女性が大きな不利益を蒙り、更に、土地改革とセットで実施されたトレーニング機会からも排除され、生産性向上の機会も失ったことを明らかにした。有償の土地改革は零細農地へのアクセスしかないグループ、その多数は女性であったが、彼女らの農外所得は全くないか、あっても限られていおり、土地改革の成果を手にする事が出来なかった。これは単に個人の損失に留まらず、経済全体の効率上の損失でもあり、資産や所得機会のジェンダー不平等に敏感でない政策の限界を示す事例である（Department of Finance, Republic of South Africa 1998、p.39）。

イギリスの民間の「女性予算グループ」WBGによる分析の1つに、労働党政権が若者の慢性的失業を解消しようと導入した「ニュー・ディール」政策のジェンダー分析がある。幼い子を持つカップルの場合、保育施設が完備していない場合には、1人が労働時間を短縮して子育てに当たらざるをえない。しかしこの状況を想定しないプログラムは、意図に反して、短時間就労の女性には税控除を認めない設計になっていた。1人で30時間働けば控除の対象になるが、それ以下の実働時間に短縮調整せざるをえない女性には、この控除は適用されなかった。施策は「性に対して中立」ではなかった（Himmelweit 2002）。

（2）先行事例の含意

オーストラリアの連邦政府の場合、首相に直属する女性問題顧問がすべての閣議案件に男女平等視点から目を通す権限を与えられ、それが、予算策定過程にジェンダー分析を導入させる直接の

契機となった。顧問任命と首相の決定に呼応してジェンダー予算の実践を主導したフェモクラット（フェミニスト官僚）の存在自体が女性運動の成果であった。

ジェンダー予算表が省庁毎の関心からの分析結果で、数年後には「余り意味のない分厚いカタログ」になってしまい、1996年に廃止された（Sharp and Broomhill 2002）。労働党が選挙で敗北し保守党政権が復活した年である。政府が実践するジェンダー予算は極めて政治的である。

しかし、すべての省庁で官僚が予算との関連でジェンダー問題を意識せざるを得ない状況を作り、ジェンダー問題が意識されたという意味で、ジェンダーの主流化に繋がっている。「女性予算表」は廃止されてもジェンダー統計が整備され、今日でもジェンダー諸指標が定期的に公表されている（Sharp & Boomhill 2002）。

現在最も包括的なジェンダー予算分析として知られる南アフリカの経験はユニークである。最初は議会とNGOによる政府の外からの動き、WBI（Women's Budget Initiative）があり、3年後に英連邦事務局の主導するパイロットプロジェクトに政府が中からの分析をもって参加した。外からの試みは限定的な分析力しか持たない議員の政府への質問権を、調査研究能力を持つNGOが支援する形で大きな成果を揚げた。しかし政府しか持たないデータの入手に問題を抱えた「外」からの試みは、1997年には政府が、英連邦事務局の「ジェンダーに敏感なマクロ経済政策」促進運動に参加する形で、財務省を中心とする「政府の中」からの分析を実施したことによって大きく前進した。

政府の外と中から並行する2つの試みがあることは、単に予算の配分を事後的に問題とするのではなく、予算策定の最初の段階からNGOsを通して草の根のニーズを十分把握して予算策定過程を民主化すること、政策策定過程の透明性を高め、良い統治（ガヴァナンス）を実現する可能性を高めている。南アフリカ共和国の試みは、ポスト・アパルトヘイトの、すべての国民の平等と人権の擁護という文脈の中から出てきた試みである。この初期の動機を活かすべく、当該NGOは、分析結果をやさしい普及版として編集し直し、10年間の義務教育修了者ならば、予算のジェンダー分析が

人種・ジェンダーの平等教育に必須であることを示すテキストとして利用できるように工夫している（Hurt and Budlender 1998）。

包括的分析を志向する南アフリカの「政府の外」の実践でも、全分野を網羅するよりも重点分野を限定して、より政策形成にインパクトのある分析をする方向が示唆されている（Budlender 2000; pp. 156-72）。

イギリスのWBGの試みは、例えば新雇用創出計画や所得税の控除に対象を絞り、女性でもより不利な状況にある人々に焦点を当てた政府支出や政府歳入の帰着分析を行い、今日では財務省と定期的な意見交換の場をもち、首相の予算案説明でもその貢献が言及されている（例えば、Reeves & Sever 2003）。このグループの特徴はメンバーの優れた分析力と構想力である。

フィリピンは特異な例として、政府のすべての省庁の予算の5%を「開発とジェンダー」に充当するという政府の施策であるが、これは政府・議会・市民社会の女性たちの協力と協調の成果である（Budlender et al 2001）。

5. 終わりに

男女共同参画社会基本法の制定を始めとして、日本でジェンダー平等への法整備は進んでいる。しかしまだ多くの課題が残っているのも確かである。本年8月、国立女性教育会館が編集・刊行した最新の日本のジェンダー状況を包括的に示す『男女共同参画統計データブック 2003』は残された課題の大きさを明確に示している。本論でもジェンダー予算分析に必須なジェンダー統計の整備に言及したが、このデータブックは日本の男女共同参画社会形成に関わる施策の評価の観点からも極めて意義の大きい仕事である。

今日の政治課題として注目される政策変更には税制・社会保障制度がある。これらは主として「増税問題」と理解されるようだが、実は男女共同参画社会形成のための「社会における制度又は慣行の中立」性配慮（第4条）に関する政策変更の論議である。本特集の雑賀報告はこの「制度・慣行」に関する影響調査会の中間報告を扱っている。「男

女共同参画会議・影響調査専門調査会」が行った「税制・社会保障制度・雇用システム」に関する調査は、現行の制度・慣行がライフスタイル選択に与える影響の調査であり、政策が「性に対する中立性」ではなく、「専業主婦」であることを選択を誘導する結果になっていることを明らかにしている。ジェンダー予算分析が目指す政策・施策のインパクト調査と重なっている。

所得課税や社会保障基金への貢献のベースはジェンダーやライフスタイルの選択に拘わらず一定か。日本の場合は、これらは支払いのベース（世帯か個人か）の問題と理解されているが、男女がそれぞれが「個」として扱われているかどうかの問題である。これが男女のライフスタイル選択にバイアスをかけるのであれば、ジェンダー平等視点からも制度・慣行を見直す必要がある。しかしこの問題は、同時に、少子・高齢時代を生き抜くより公平で効率的な社会・経済の枠組みの再編に向かったパラダイム転換でもある。

ジェンダー予算分析がこの再編過程に貢献し得ることは確かである。政府が本格的ジェンダー予算を実践し、共同参画のベンチマークの設定とそれを可能にする指標を作成し、それらが予算配分に繋がるようにするためには、G・Senが強調するように、予算案作成に関わる官僚のジェンダー認識を改めることが必須である。途上国・OECD諸国を問わず、大きなネックは大蔵・財務官僚を初めとする官僚にあることが報告されている（Sen 1995）。

ジェンダー予算の分析には人的・資金的投入が必要であり、そこにも大きなネックがある。加えてインパクト調査のその実行（効）性を高めるための方法論の整備と精緻化がまず必要である。分析を行う専門能力を持った人材の育成も急務である。同時にこれに勝るとも劣らず重要な要件は、議会と市民社会からの予算のジェンダー分析に対する強い関心である。オーストラリアのフェモクラットだけの力では継続し得なかった女性予算の試みは、南アフリカでは、議員と市民社会を代表するNGOの協力で機能している。

男女共同参画社会実現のための基礎作業としてジェンダー予算を捉えるならば、政府・議会・市民社会の密接な対話と協力が不可欠であることを強

調したい。

本論の初めで強調したように、政府開発援助（ODA）を通して途上国のジェンダー平等を支援するのも日本の政策目標である。この分野での日本の実績はどうだろう。本年実施されたOECD/DACの対日援助審査結果はまだ概要しか公表されていないが、1999の評価結果は厳しいものであった。日本のODAがジェンダー視点を欠いているのは、日本経済の発展過程で女性が果たした役割が正当に評価されていないからだとの評価である¹⁹。

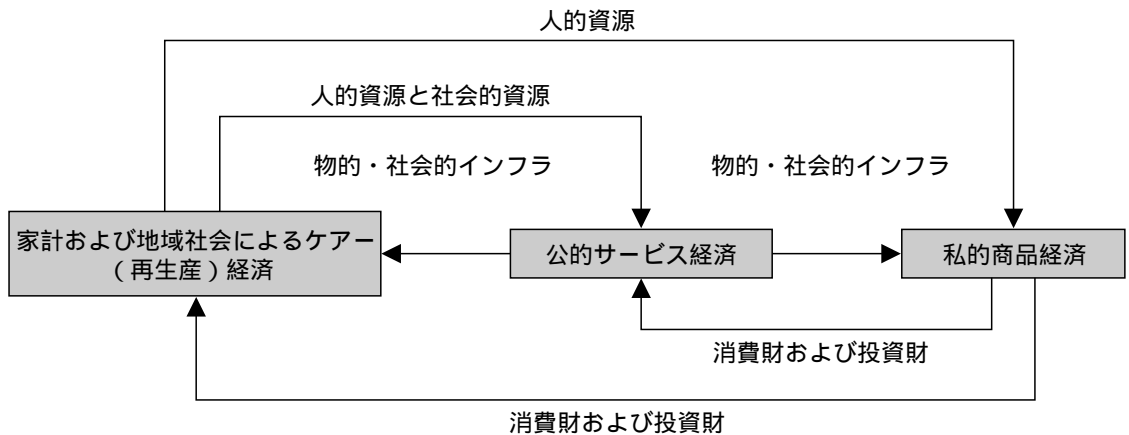
本特集の田中論文が示しているように、近年のODAでは、ジェンダー主流化を意図する支援が増えていることは確かである。しかし最近公開された外務省の分野別WID政策評価も、国際標準からするとまだ大きな努力の必要を指摘している。削減されているODA予算の中でいかにこの目標を達成するかも大きな政策課題であり、また評価指標や評価方法の確立も課題である（アイシーネット2003）²⁰。

これまで、ジェンダー予算の成果を明確に評価する動きは強くなかった（Sharp and Broomhill, ）。ジェンダー予算概念はそれを実施している国にとってもまだ新しく、上記のどの分析用具を適用するのが有効かも定まっていない。何よりもジェンダー別の統計データ不足が分析の壁を厚くしている。データ収集はジェンダー予算実施の過程で必要性が実感され収集努力が強化されている面があり、日本の場合も例外ではない。ジェンダー統計の整備が待たれるところである。

何よりも大切なことは、政府・議会・企業はもとより家庭も含めて、日本社会のすべてに部門と個人においてジェンダー平等に対する敏感さを高めることである。

（本稿は平成13 - 15年度の科学研究費を受けて行った研究成果の一部である。「『予算のジェンダー分析（gender budget）』をめぐる基礎的研究」（基盤研究C（1）、課題番号13837030、研究代表者：村松安子）

付図 国民所得（生産）循環図：ジェンダー視点を取り入れた場合



（注）ケア：たとえば家庭での子育て、病人・老人の介護および住み良い地域社会を維持するための無償の活動。
 （出所）Elson（1999）を参考にして筆者作成。

注記

- 1 社会的「効率性」とは後述のように、通常の市場向け生産(「生産部門」)の枠組みだけで効率性を測定せず、この部門の生産と密接不可分な関係にある無償労働による非市場向けの生産(「再生産部門」)も統合した効率性を意味する。例えば、(Muramatsu 2000; 村松 2002)を参照。
- 2 ジェンダー視点に立った国際協力については(田中他、2002、第1部)を参照。
- 3 「女性予算」から「ジェンダー予算」への変化は、「WID」(女性と開発)アプローチから「GAD」(ジェンダーと開発)アプローチへのパラダイム・シフトに呼応している。このパラダイム・シフトに関しては、例えば(村松 1994)を参照。
- 4 単行本の形で分析結果が出版されているジェンダー予算は少ないが、よく知られた分析としては以下がある。1984年から96年まで実施されたオーストラリア連邦政府の報告書と、南アフリカ共和国のNGO「IDASA」と議会の常設委員会「生活の質と女性の地位委員会」が1996年以来実施している分析の報告書『ジェンダー予算』シリーズである。更に、国別報告書ではないが、国別概要をまとめた出版物として(Budlender 2002; Budlender & Hewitt 2002; Balmori 2003)を参照。
- 5 例えば、(古川・北大路、2002)の第6章第1節(95-107)を参照。
- 6 1999年6月28-30日にUNIFEMとUNDPが共催したワークショップはその1例である。Workshop on Pro-Poor, Gender- and Environment-Sensitive Budgets(ニューヨークにおいて)。
- 7 1995年の北京会議を控えてUNDPが発表した『人間開発報告書』は特集テーマをジェンダー平等として、「人間開発指数(HDI)」と同時に「ジェンダー開発指数GDI:(Gender Development Index)」を公表した。すべての国連加盟国で、GDIはHDIより小さな値をとり、女性の潜在能力の開発状況が男性のそれより劣っていることを世界共通の尺度で示した。この報告書では「ジェンダー・エンパワーメント測定(gender empower measure)」も報告され、加盟国における女性の社会・経済的な決定過程への参画度も提示した。2002年版での日本のGEMの世界での順位は175ヶ国中44位であり、日本女性の社会・経済的な決定過程への参画度の低さが目立っている。この観点からも、日本におけるジェンダー予算分析の必要を痛感する。
- 8 フィリピン「GAD予算」は他のジェンダー予算とは異なり、予算全体をジェンダー視点から分析するのではない。予算を持つすべての政府機関の部署は予算の5%を「ジェンダーと開発」分野に支出することを義務付ける政策である。最近、他の実践からの影響を受け、将来は予算全体のジェンダー分析に進む必要が認識されている(Budlender et al 2001)を参照。
- 9 イギリスの女性予算グループWomen's Budget Groupの活動については、本特集の同グループ報告のほかに、Himmelweit 2002; 49-70, 更にWBGのHPwww.wbg.org.uk/index.htmを参照。
- 10 「ジェンダー予算」の概念は使っていないが、(財)市川房江記念会では毎年4月に各省庁の「女性関連予算」担当者を招き、その年度の「女性関連予算」の説明会を開催している。その概要は同会の月刊誌『女性展望』に掲載されている。
- 11 ジェンダー統計に関しては、(ジェンダー統計研究グループ 2002; 国立女性教育会館 2003)を、インドネシアのジェンダー統計整備に関する日本のODA支援に関しては、(浜野 2003)を参照。
- 12 1985年開催のナイロビでの世界女性会議では「ナイロビ将来戦略」が採択され、そこでは構造調整政策の女性と子供に与える負の影響への草の根レベルからの事例研究が多く報告された。これらの報告はその後のマクロ経済政策のジェンダー化を促す流れを作る上で大きなインパクトを与えることとなった。例えば、(Dwyer and Bruce 1988; Beneria and Feldman 1992)は代表的文献である。3.(1)で触れるジェンダー視点から経済学・政策を見直そうとするDAWN、WBG、GBG、IAFFEなどの研究者・活動家グループの動きもこの頃から顕著になる。(Sen & Grown 1987)はその代表的な仕事である。
- 13 DAWNはインドのG. Senを中心とする途上国の女性たちのグループであり、後に出版され大きな反響を呼んだ『開発、危機と代替ヴィジョン 第3世界の女性の視点から』の原型はこの会議で報告された(村松 1994)。GBGはイギリスのD. Elsonをリーダーとする(World Development 1995)執筆陣を中心として結成され、ジェンダー予算を含むマクロ経済のジェンダー化の動きを主導している。特に(Bakker

- 1994; Cagatay, Elson and Grown 1995) を参照。IAFFE (International Association for Feminist Economics) は1992年設立された経済学者たちの国際学会であり、現在日本でもIAFFEと連携しながら経済学のジェンダー化を目指す「フェミニスト経済学日本フォーラム」の設立が準備されている。
- 14 UNIFEMは途上国の女性たちの経済的エンパワーメントを課題として活動しているが、90年代に入って、Elsonらを中心にジェンダー予算の研究・普及を図っている。途上国での実践支援をUNDPと英連邦事務局が行っている。経済的エンパワーメントに関しては、(UNIFEM 2000) を参照。
- 15 英連邦圏でのジェンダー平等政策は1995年採択の「行動計画」(The 1995 Commonwealth Plan of Action on Gender and Development) のよっている。GBIの普及活動のテキストに関しては(Hewitt and Raju 1999)を参照。
- 16 ここでの分類は(Sharp & Budlender, 1998:7-8)と(Elson 2002a, 3-5)を参考にした。なお、ジェンダー予算の包括的な文献・資料にBRIDGEの次の仕事がある(Reeves and Sever 2003)
- 17 国連世界女性会議は加盟国に無償労働の評価を国民所得勘定のサテライト勘定として計測することを求めている。旧経済企画庁は、1996年の日本の全国民が行った無償労働の貨幣価値を最大116兆円と推計した。同年の1人当たり無償労働の評価額は、女性が179.8万円、男性が34.9万円であった。この評価はOR(機会費用)法による(経済企画庁経済研究所 1999)。なお、評価の基礎となった無償労働時間は「社会生活基本調査」による。
- 18 廃案になった千葉県男女共同参画条例には、この考え方が入っていたが、実現には至らなかった。
- 19 2003年のOECD/DAC対日審査の概要と評価および勧告(仮訳)は外務省のホームページで公表されている。ここには「ジェンダー」への取り組みに対する評価・勧告は明示されていないが、貧困削減・ジェンダー主流化などを意味する「横断的イシューを個別セクターとして扱うのではなく、これらを主流化させる政府全体のアプローチを形成すべきである」と勧告されている。また1999年の審査のジェンダーに対するコメントはJICAの内部資料による。なお、JICAは2002年から第2次分野別WID研究会を発足させ、国際協力におけるジェンダー主流化のための制度化を計

り、その議論の成果が提案書としてまとめられている(国際協力機構 企画・評価部 2003)。

- 20 外務省は報告書と平行して、webページで次の2の評価結果を公表している。平成13年度「個別評価報告有識者評価(ラオ・ジェンダー)」平成14年度「ODA評価:開発における女性支援(WID/ジェンダー政策評価)」。

参考文献

- 第二次分野別ジェンダー・WID研究会(2003)『ODAのジェンダー主流化を目指して』、国際協力機構 企画・評価部
- 経済企画庁経済研究所(1997)『あなたの家事の値段はおいくらですか』、経済企画庁経済研究所
- 国立女性教育会館編(2003)『男女共同参画統計データブック2003 日本の女性と男性』、国立女性教育会館
- ジェンダー統計研究グループ(2002)『ジェンダー統計関係論文等(日本)集成 No.1:第4回世界女性会議前後まで』、法政大学ジェンダー統計研究グループ
- 浜野敏子(2003)「インドネシアにおけるジェンダー統計分野への協力の評価」、『日本評価研究』、3(2): 202-216
- 船橋邦子(2002)『ラオスにおけるジェンダー関連ODAに対する有識者評価』、www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/report/raos2.html (2003年4月25日アクセス)
- 古川俊一・北大路信郷(2002)『公共部門評価の理論と実際』日本加除出版
- 村松安子(1994)「『開発と女性』領域における女性の役割観の変遷」、原ひろ子・大沢真理・丸山真人・山本泰編『ライブラリー-相関社会科学2 ジェンダー』、新世社、338-351
- _____ (2002a)「ジェンダーに敏感な予算」、『アジア女性研究』、11: 117-120
- _____ (2002b)「マクロ経済政策とジェンダー非対称性への挑戦」、田中由美子・大沢真理・伊藤るり編著(2002)『開発とジェンダー エンパワーメントの国際協力』、国際協力出版会、132-144
- OECD開発援助委員会(2003)「日本政府に対するDAC勧告(仮訳)」www.mofa.go.jp/mafai/gaiko/oda/seisaku/seisaku_1/oecd_dac_k.html
- 田中由美子・大沢真理・伊藤るり編著『開発とジェンダー エンパワーメントの国際協力』、国際協力出

- 版会
和田泰志・岡智子(2003)『開発における女性支援(WID)/ジェンダー政策評価』、アイ・シー・ネット
- Bakker, I. (1994). *The Strategic Silence: Gender and Economic Policy*. London: Zed Book.
- Balmori, H. H. *Gender and Budget: Overview*. Brighton: Sussex University. www.ids.ac.uk/bridge/reports/CEP-budgets-report.pdf (accessed 10/8.2003)
- Beneria, L. and Feldman, S. (Eds.), (1992). *Unequal Burden: Economic Crises, Persistent Poverty, and Women's Work*. Boulder and London: Westview Press.
- Budlender, D. (Ed.), (1996). *The first Women's Budget*. Institute for Democracy in South Africa (IDASA): Cape Town: Creda Press
- _____(1997). *The Second Women's Budget*. Cape Town: IDASA
- _____(1998). *The Third Women's Budget*. Cape Town: IDASA
- _____(1999). *The Forth Women's Budget*. Cape Town: IDASA
- _____(2000). The Political Economy of Women's Budgets in the South. *World Development*, 28 (7): 1365-1378
- Budlender, D., Buenaobra, M., Rood, S. and Sadorra, M. S. (Eds.), (2001). *Gender Budget Trail: The Philippine Experience*. Makati City: The Asia Foundation
- Budlender, D., Elson, D., Hewitt, G. and Mukhopadhyay, T. (Eds.), (2001). *Gender Budgets make Cents: Understanding gender responsive budgets*. London: Commonwealth Secretariat
- Budlender, D. and Hewitt, G. (Eds.), ((2001). *Gender Budgets Make More Cents: Country studies and good practices*. London: Commonwealth Secretariat
- Budlender, D. and Sharp, R. with Allen, K. (1998). *How to Do a Gender-Sensitive Budget Analysis: contemporary research and practice*. Canberra: Australian Agency for International Development and London: Commonwealth Secretariat
- Cagatay, N., Elson, D. and Grown, C. (1995). Introduction. *World Development*, 23(11): 1827-1836
- Commonwealth of Australia (1990). *Women's Budget Statement 1990-91*. Canberra: Australia Government Publishing Service
- Department of Finance, Republic of South Africa (1998). *Budget Review 1998*, Pretoria: Government Printing Office
- Dwyer, D. and Bruce, J. (Eds.), (1988). *A Home Divided: Women and Income in the Third World*. Stanford: Stanford University Press
- Elson, D. (1995). Male Bias in the Development Process: an Overview: In D. Elson (Ed.) *Male Bias in the Development Process (Second Edition)*. Manchester: Manchester University Press: 1-28
- _____(1999). Gender-Neutral, Gender-Blind, or Gender-Sensitive Budgets? Changing the Conceptual Framework to Include Women's Empowerment and the Economy of Care: In Commonwealth Secretariat (Ed.) *Gender Budget Initiatives - Background Papers*. London: Commonwealth Secretariat
- _____(2002). Gender Responsive Budget Initiatives: Key Dimensions and Practical Examples: In C. Judd (Ed.) *Gender Budget Initiatives: Strategies, Concepts and Experiences*. Papers from a High Level International Conference ' Strengthening Economic and Financial governance through Gender Responsive Budgeting. ' Brussels, 16-18 October 2001. New York: UNIFEM, 15-29
- Grown, C., Elson, D. and Cagatay, N. (Eds.) (2000). *World Development*. (Special Issues: Growth, Trade and Gender Inequality). 28 (7):1144-1155
- Hewitt, G. and Raju, S. (1999). *Gender Budget Initiative: A Commonwealth Initiative to Integrate Gender into National Budgetary Processes*. London: Commonwealth Secretariat
- Himmelweit, S. (2002a). Making Visible the Hidden Economy. *Feminist Economics*, 8 (1): 49-70
- _____(2000b). Tools for Budget Impact Analysis: Taxes and Benefits. In C. Judd (Ed.) *Gender Budget Initiatives: Strategies, Concepts and Experiences. Papers from a High Level International Conference ' Strengthening Economic and Financial governance through Gender Responsive Budgeting. ' Brussels, 16-18 October 2001. New York: UNIFEM, 63-69*
- Hurt, K. and Budlender, D. (Eds), (1998). *Money Matters: Women and the government budget*. Cape Town: Idasa
- Judd, K. (Ed), (2002). *Gender Budget Initiatives, Strategies, Concepts and Experiences*. Papers from a High Level international Conference ' Strengthening Economic and Financial Governance Through Gender Responsive Budgeting, ' Brussels, 16-18 October 2001. New York:

UNIFEM

Muramatsu, Y. (2000). Engendering Macro-Economic Policy Reforms in an Era of Economic Crisis. *Economy and Society*. 45-72

Reeves, H. and Sever, C. (2003). *Gender and Budgets: Supporting Resources Collection*. Brighton: Sussex University. www.ids.ac.uk/bridge/reports/CEP-budgets-SRC.pdf (accessed 10/8.2003)

Sen, G. (2000). Gender Mainstreaming in

Finance Ministries. *World Development*, 28(7): 1379-1390

Sen, G. and Grown, C. (Eds.), (1987) *Development, Crises, and Alternative Visions: Third Women's Perspectives*. New York: Monthly Review Press

Sharp, R. and Boomhill, R. (1990). Women and Government Budgets. *Australian Journal of Social Issues*, 25(1): 1-14

_____(2002). Budgeting for Equality: The Australian Experience. *Feminist Economics*, 8(1): 25-47

Tinker, I. (Ed.), (1990). Making a Field: Advocators, Practitioners, and Scholars: In I. Tinker (Ed.) *Persistent Inequalities*. New York and Oxford: Oxford University Press:27-53

UNDP (1995). *Human Development Report 1995*. New York and Oxford: Oxford University Press

UNIFEM (2000). *Progress of the World's Women 2000*. New York: UNIFEM

(2004.2.20受理)

Gender Budget as a Means of Policy Evaluation

Yasuko Muramatsu

Tokyo Woman's Christian University
yasukom@lab.twcu.ac.jp

Abstract

This article begins with defining a new concept to Japanese evaluation society of a gender budget analysis. Its primary objective is to show how a gender budget analysis can be utilized as tools to evaluate policy/programme for gender equality. The essential difference between ordinary budget analyses and a gender budget analysis lies in the fact that the latter recognizes (1) the importance of individuals as well as households as units of analysis, and (2) the importance of 'reproductive' sector of an economy with unpaid labor. The very idea of gender budget is to reorganize an economic policy framework by articulating these two closely interdependent economic sector. This is a first step toward achieving gender equality as well as broadly defined economic efficiency.

Keywords

accountability, gender budget, gender mainstreaming, impact analysis, macroeconomic policy